

高齢者施設の入所者に対する新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について

市内高齢者施設での新型コロナウイルスワクチン接種において、既に2回接種済の入所者に対し、誤って3回目の接種を行った事案について、お知らせします。

1 事案発生日

令和3年6月30日（水）午後3時55分頃

2 事案発生場所

中央区内の特別養護老人ホーム

3 被接種者

90歳代女性

接種歴：5月26日（水）、6月16日（水）、6月30日（水）（3回目）

4 経過

- ・ 施設において、当日の「接種対象者リスト」を作成し管理
- ・ 施設職員による接種対象者に対する事前の体調確認
- ・ 施設職員の介助により接種対象者は接種場所へ移動
- ・ 施設の協力医療機関である医師及び特別養護老人ホームの看護師が、接種対象者の体調を確認（予診）
- ・ 医師が入所者への接種を実施
- ・ 接種後、看護師が「接種対象者リスト」に接種時刻を記載しようとしたところ、被接種者がリストに記載されていなかったことから、3回目の接種が判明
- ・ 現在のところ、3回目の接種を受けた方に体調等の変化はございません。

5 事案発生原因

当該高齢者施設では、接種対象者リストを作成し、接種当日、事前の体調確認を行った後、接種場所へ誘導していますが、誤ってリストに記載されていない入所者を誘導し、リストと照合せずに接種を実施したことから3回目の接種を行ってしまったものです。

6 今後の対応

当該施設に対しては、接種前のチェック体制の強化など、再発防止を徹底するよう指導したほか、市内の施設内で接種を行っている全ての施設に対して、改めて手順の確認を行うよう注意喚起いたします。

問合せ先

新型コロナウイルスワクチン接種推進課

直通電話 042-769-7200

対応責任者 有本、小谷田